

公立大学法人名古屋市立大学

平成27年度 年度計画

公立大学法人名古屋市立大学

目次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1
第 1	教育に関する目標を達成するための措置	1
1	教育の内容等に関する目標を達成するための措置	1
2	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	4
3	学生への支援に関する目標を達成するための措置	5
第 2	研究に関する目標を達成するための措置	6
1	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	6
2	研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	7
第 3	社会貢献等に関する目標を達成するための措置	7
1	市民・地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置	7
2	産学官連携に関する目標を達成するための措置	7
第 4	大学の国際化に関する目標を達成するための措置	8
第 5	附属病院に関する目標を達成するための措置	8
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	9
第 1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	9
第 2	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	10
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
第 1	財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置	10
第 2	自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置	10
第 3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	10
IV	自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
第 1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	11
第 2	広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	11
V	その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	11
第 1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	11
第 2	環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置	11
第 3	コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置	12
VI	予算、収支計画及び資金計画	13
1	予算	13
2	収支計画	14
3	資金計画	15
VII	短期借入金の限度額	15
1	限度額	15
2	想定される理由	15
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	15
IX	剰余金の使途	15
X	公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項	16
1	施設・設備に関する計画	16
2	積立金の使途	16

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

(1) 学士課程

ア 入学者選抜

- [1] 入試結果の分析・入学者の追跡調査を引き続き実施し、検証を行い、平成28年度に実施する入試について方法等の改善を行う。

イ 教養教育

- [2] 平成28年度の初年次教育科目の導入に向けて、教養教育カリキュラム再編の準備を行う。
- [3] 高校での未履修科目及び入学試験での非選択科目についてリメディアル（補習）教育を継続して実施するとともに、基礎科目（専門教育に対応した基礎的な学力の修得を目的とした科目）と教育内容の連関を図る。
- [4] コミュニケーション能力の向上に資する初年次教育科目の平成28年度導入に向けて、教養教育カリキュラム再編の準備を行う。
- [5] 大学全体の語学教育体制を強化するため、全学的かつ恒常的に英語をはじめとする語学教育のマネジメントを行う「語学センター（仮称）」の平成28年度設立に向け準備する。
- [6] 英語力調査（TOEIC IP 試験）の結果を、引き続き教養英語科目の習熟度別クラス編成に活用する。
- [7] 学務情報システム更新に合わせて、レポート指導機能の充実及び利便性の向上を行う。

ウ 専門教育

- [8] GPA（単位当たりの成績評価制度）を活用した学生への個別学修指導を行う学習支援体制の充実を図る。
- [9] 教養教育のカリキュラム・授業内容の改革を進め、初年次教育を担う授業の中に新たに複数のPBL・SGDを導入するための準備を行う。（実施は平成28年度）
- [10] 経済学部では、特に1年生配当の学部共通科目の形態見直し、その後の教育にどのような影響を与えたかを検証する。
- [11] SALC（Self-Access Learning Centre）を常設化し、語学学習環境を充実する。
- [12] 薬学部において国際交流協定締結大学等からの招へい教員による特別授業を実施し、専門教育としての導入の課題について検討する。

(医学部)

[13] 医学教育分野別評価基準に対応した新カリキュラムを順次導入し、医学教育認証評価^{※1}の受審のための準備を進める。

(※1：医学教育に対する国際基準に基づく分野別認証評価制度で、2023年度までに全ての参加表明校が認証完了予定)

[14] AIP^{※2}社会の医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するため、平成25年度に採択された「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業を継続的に実施する。

(※2：Ageing in place (地域居住)の略で、住み慣れた地域で豊かな老いを迎え、健康問題を抱えてもその人らしく暮らすことのできる社会をつくること)

(薬学部)

[15] 新コアカリキュラムを適用する学年が入学する一方、2年生以上は旧カリキュラムの学生になるのでその調整を行いつつ、新カリキュラムについて点検を行う。

(経済学部)

[16] 引き続き、地方行政や地域企業育成の経験者、税理士および国の行政担当者による5つの特別講義と4つの特別セミナーを開講し、実践的教育の定着を図るとともに、カリキュラムの部分的改編を行って、主に経営学及び会計ファイナンスの分野における体系的履修の一層の促進を図る。

(人文社会学部)

[17] 平成26年度の学部教育再編成の検証に基づき、ESDの学びの順序を明確にし、学生が「基礎科目」からより専門的なESDの学びが可能となるような履修モデルを提示する。平成27年4月に着任するESDを専門とする教員を中心に、現行カリキュラムの改善点を組織的に検討する。

(芸術工学部)

[18] 学科再編後の最終4年次において、卒業研究・制作の実施状況・成果や就職内定先の企業・職種についての分析を行い、再編の趣旨に適合したものとなっているかの検証を行う。

(看護学部)

[19] 平成24年度改正のカリキュラムの運用を継続するとともに、平成27年度の科目の担当教員に対する評価アンケートを行い、カリキュラム検討委員会で改善点を検討する。また平成27年度はカリキュラム完成年度に当たるので、全体を通しての評価を行って将来のカリキュラム改正に反映させる。

[20] 「名市大看護実践教育モデル」について、平成26年度の評価を踏まえた実施計画を構築し、本格運用を開始する。

(2) 大学院課程

ア 入学者選抜

- [21] 大学院入学者に対して引き続きアンケート調査を行うとともに、定員充足率向上のための方策を引き続き検討する。

イ 大学院教育

- [22] 平成 25 年度に設置した名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻の完成年度として、教育システムの評価を行う。
- [23] 経済学研究科において、既に一定の学術的成果を上げている社会人を対象とした博士後期課程における「早期修了プログラム（在学 1 年で経済学博士学位取得）」の履修生を引き続き受け入れるとともに、今後とも、当該プログラムの下で研究を進展させることで博士学位の取得をめざす社会人学生の発掘に努力する。また、博士前期課程においてリカレント教育推進のため、行政経験者や企業人による実務教育の継続を図る。
- [24] 各専攻課程の課題について全学的に検討する。
- [25] 博士課程研究遂行協力制度（若手研究者の養成・確保や学術研究の質的レベルの向上を図る制度）のこれまでの成果を検証し、制度の改善を検討、実施する。

(医学研究科)

- [26] 大学院秋入学を実施し、春季および秋季入学者向けの博士および修士課程一体の新課程開始について議論し、平成 28 年度以降のカリキュラムを策定する。
- [27] MD-PhD コース学生に対して、新たなセミナー形式の講義を導入することで、コースのさらに充実を目指す。
- [28] 全国研究リトリートへの継続的参加を支援する。

(薬学研究科)

- [29] 薬学研究科において、各専攻の学生定員充足、カリキュラムの適正かつ効率的な実施、複数教員による研究指導の充実などを図り、人材育成目的に沿った教育を実施するとともに、各専攻の教育システムの評価を行う。
- [30] 大学院教育の国際化を向けて、提携校などからの留学生の獲得に重点をおくとともに、英語による大学院講義などのさらなる充実化を図る。
- [再掲] 平成 25 年度に設置した名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻の完成年度として、教育システムの評価を行う。[22]
- [31] FD の一環として、授業アンケートの統一実施体制を確立する。

(経済学研究科)

[再掲] 博士後期課程における「早期修了プログラム（在学1年で経済学博士号取得）」の履修者を受入れるとともに、今後とも、当該プログラムの下で博士学位の取得をめざす学生の発掘に努力する。また、行政経験者や企業人による実務教育の継続を図る。〔23〕

(人間文化研究科)

[32] 社会から理解されやすい大学院にするために、既存の「課題研究科目」の名称と人員配置の見直しを行うとともに、本研究科で研究できる内容をわかりやすく伝える工夫をする。

[33] 博士前期課程の研究プロジェクトについては、ESDや持続可能性を引き続きテーマとしながら昨年の実績をふまえ、さらに回数を増やす。

(芸術工学研究科)

[34] 博士前期課程について、引き続き成績・進路状況を分析し、再編後の教育カリキュラムにおいて、情報環境デザイン分野、産業イノベーションデザイン分野及び建築都市分野の高度専門的職業人の輩出に寄与できているかの分析を行う。

(看護学研究科)

[35] 平成28年度に予定されている専門看護師教育課程（クリティカルケア看護）の認定更新審査に向けて、カリキュラムを構築する。

(システム自然科学研究科)

[36] 平成26年度に実施した大学院の再編及びカリキュラムの改善について、教員及び学生に対してアンケート調査を行い、課題や改善点を検討する。

[37] 社会人大学院生の新たな研究指導方針の具体的方策を提案し、即時可能な方策については実施する。

2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(1) 教育実施体制

[38] 引き続き、大学全体の学部・学科等の再編・見直しについて検討を行い、教育実施体制に関する将来構想（素案）を策定する。

[再掲] 人文社会学部では、平成26年度の学部教育再編成の検証に基づき、ESDの学びの順序を明確にし、学生が「基礎科目」からより専門的なESDの学びが可能となるような履修モデルを提示する。平成27年4月に着任するESDを専門とする教員を中心に、現行カリキュラムの改善点を組織的に検討する。〔17〕

[再掲] 芸術工学部では、学科再編後の最終4年次において、卒業研究・制作の実施状況・成果や就職内定先の企業・職種についての分析を行い、再編の趣旨に適合したのものとなっているかの検証を行う。〔18〕

[39] システム自然科学研究科では、平成 26 年度に行った大学院の再編を検証し、課題や改善点を検討する。また、教育実施体制に関する全学的検討にあわせて、公立の総合大学としての魅力向上と地域貢献の促進のための基礎自然科学系学部の設置について名古屋市との協議を進めるとともに、大学全体への連携協力の方策を検討する。

(2) 教育環境

[40] 更新した総合情報センター教育用システムの安定的な運用を行う。

[41] 新たに追加した無線 LAN について、全学への周知と利用できる場所の拡大を進める。

[42] 電子資料の充実を図るため、電子ブックの導入を進める。

(3) 教育の質の改善のためのシステム

[43] 授業評価アンケートにおいて、学習成果指標の重点項目を設定し、組織的な授業改善に活用する。

[44] 研究授業（教員相互の授業参観）について、教養教育・専門教育で継続して実施するとともに、教養教育における実施科目数の拡大を図る。

[45] 全教員を対象として、教育力向上のための全学教育改革フォーラムを開催する。

[46] 双方向授業、アクティブ・ラーニングといった授業に対応する FD 研修を実施する。

[47] 引き続き、事務職員を対象とした教務事務研修を実施する。また、教務事務担当者を対象としたシステム研修を実施する。

3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

[再掲] GPA（単位当たりの成績評価制度）を活用した学生への個別学修指導を行う学習支援体制の充実を図る。〔8〕

[48] 平成 26 年度から開始した就職活動スケジュールの変更に対応した事業（インターシップの拡充、学生生活を通じたキャリア支援事業等）について、さらに調査・検討を進め、実施する。

[49] 多様な学生からのニーズや学生との検討事項を基に、学生支援施設等の在り方を検討するとともに、可能なものから充実化する。

[50] 障がい学生支援を行う学生のボランティア活動に対する単位付与制度を整備する。

[51] 学生の自主的な社会貢献活動を支援する仕組みを実施し、より多くの学生が参加できるように促す。

第2 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

[52] 新たに研究科・学部間の枠を超えた研究推進機関を設置し、全学的な研究支援体制を整備するとともに、学内外・国内外との共同研究や大学の特性を活かしたプロジェクト研究を推進する。

(医学研究科)

[53] 基礎医学講座を交えた分子医学研究所の再編・強化について平成28年度実施に向けて具体案を策定する。

[54] 引き続き、附属病院の診療体制と連動した医学研究科組織の再編案を策定する。

[55] 政府大型研究費獲得に向けた検討を行い、平成27年度以降の具体的な応募に向けて準備する。

(薬学研究科)

[56] 名古屋工業大学とのニーズとシーズのマッチングを進め、共同研究を拡大、公開していくとともに、両大学共同で関連研究を中心とした外部資金の獲得を目指す。

(経済学研究科)

[57] 平成27年度からの新クラスター研究として、クラスター研究を深化させてゆく。具体的には、附属経済研究所と共に研究科の研究組織の再構成と、サブ・クラスターとしてのプロジェクト研究の実施を、5年計画で推進していく。

(人間文化研究科)

[58] ESD ユネスコ世界会議の終了をうけ、持続可能性に関する新たな国際的政策動向と教育課題を見据えながら、地域における持続可能性に関する研究を進め、セミナーやシンポジウムさらには出版企画として発信をしていく。名古屋市博物館との連携も引き続き進めていく。

(芸術工学研究科)

[59] 産業界との受託・共同研究、名古屋市をはじめとした地方自治体との共同研究、あるいはブレンとしての貢献及び国際学会、国際コンペでの発表を推進する。

(看護学研究科)

[60] 平成26年度の地域貢献事業を継続して実施するとともに、人々の生活や健康に寄与する学際的な共同研究を実施するため、看護実践研究センターの体制強化を検討する。

(システム自然科学研究科)

[61] 生物多様性研究センターでは、DNA バーコード用試料の収集と分析を引き続き行うとともに、データベースへの登録と公開を進める。また、生物多様性に関する研究を推進する。

- [62] 研究活動推進のため、他研究科関連グループとの共同セミナーや研究会の開催などを通じて共同研究体制の構築を進めるとともに、さらに、海外の大学との共同研究を推進する。
- [63] 各ユニットについて、研究活動及び学生の指導体制の強化を図る。また、研究科の特徴を生かした学内連携を強める研究分野の拡充を進める。
- [64] 山の畑キャンパス将来計画検討委員会における検討結果に則した、既存施設の効率的利用と改修を進める。

2 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- [65] 新たな研究科・学部間の枠を超えた全学的な研究推進機関を設置し、プロジェクト研究等の獲得を図るとともに、科学研究費助成事業等の申請に関する説明会を実施し、申請書作成のポイントの説明等を行い、獲得件数の増加を図る。また、科学研究費助成事業について、各部局において申請率の向上に取り組み、未申請の教員の比率の低減を図る。
- [66] 学内の競争的資金である特別研究奨励費制度を見直し、国の科学研究費獲得や将来発展が期待できる先端的研究の活性化のために、研究費の一部を活用することで、本学独自の学術研究を支援する。
- [67] 研究活動を支えるために効果的な電子ジャーナルを揃える。
- [68] 若手教員・女性教員に対する研究費の支援や外部研究資金(補助金)の紹介など、若手教員・女性教員に対する研究活動支援を行う。

第3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

1 市民・地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

- [69] 各研究科・学部における地域連携事業の推進等を担う「地域連携推進員(仮称)」を新たに置き、市民等のニーズと学内のシーズとのマッチングを推進する体制を強化するとともに、市民公開講座を始めとした公開講座を通じた教育研究成果の還元を推進するため、大学ウェブサイト等での開催案内・開催報告の充実化に取り組む。
- [70] 地域社会のニーズとのマッチングの推進を図るため、名古屋市の各局の企画・広報担当課長等で構成する会議に出席して本学の活動を周知し、市のニーズ把握を行うほか、データベース等を活用した教育研究成果の発信の充実化に取り組む。

2 産学官連携に関する目標を達成するための措置

- [71] 研究者プロフィールや産学官連携パンフレット等の広報物の充実を図るとともに、ウェブサイトにおけるタイムリーな情報発信を行う。また、遺伝子多様性のデータベース及び繁殖に関する研究等に関して、東山動植物園との連携を推進する。

- [72] 名古屋市教育委員会との連携を図り、地域のニーズに合った小中高等学校などへの出前講座のほか、連携講座を開催する。
- [73] 名古屋市教育委員会との連携推進協議会のもとに設置された学校教育部会において高大連携の推進に向けた方策を協議する。
- [74] イベントへの参加やパンフレットの配布等、さまざまな広報手段により、研究成果の発信に努めるとともに、特許申請による知的財産の保護・活用等の産学官連携活動を推進する。

第4 大学の国際化に関する目標を達成するための措置

- [75] 中期計画に定める目標数値を達成するよう新たな締結大学を検討する。一方、現協定校とは、本学の海外拠点校となる大学を検討し、共同研究や合同シンポジウムなどを通じてより交流の充実を図る。
- [76] 教員の海外派遣・招へい等を実施するとともに、協定校等への学生派遣・国際インターンシップを推進する。
- [77] 各種団体との連携を図り、留学生等が地域・社会に貢献する機会の提供に取り組み、地域の国際化に寄与する。

第5 附属病院に関する目標を達成するための措置

- [78] 平成 26 年度に開設した“形成外科”の診療体制を充実することで医療機能の向上を図る。
- [79] 新たな制度（教授（診療担当）、病院助教、薬学部特任助教）を導入し、診療体制の充実を図る。
- [80] 緩和ケアチームを 1 チームから 2 チームとし活動を充実する。
- [81] 総合周産期母子医療センターの認定を受け、運用を開始する。
- [82] 引き続き先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した症例を増やし、先進医療の申請を積極的に進めていく。
- [83] 手術室の増設やハイケア病床等の整備にかかる設計を行う。
- [84] 引き続き、平成 25 年度に見直した設備更新計画に基づき設備機器のオーバーホールや更新を計画的に進めるとともに、設備機器の状況を確認しつつ更新等の時期の検討を行う。
- [85] SPD 委員会において院内の機器状況調査を行い、平成 28 年度以降の機器更新計画を策定する。また、平成 24 年度に策定した大型の機器更新計画に基づき、医療機器の更新を進めるとともに、平成 27 年度における中型・小型機器の更新計画を策定する。

- [86] 平成 25 年度に更新した病院情報システムについて、保守作業を行い安定したシステム運用を図るとともに、診療の実施や適正な医療事務のサポートとなる機能追加等を行い、医療安全の強化・医療の質の向上を図る。
- [87] 安全管理マニュアルポケット版を、職員の心得と一体化し、利便性のあるマニュアルに改訂する。
- [88] 多剤耐性菌対策として、耐性遺伝子で伝搬する薬剤耐性菌の、アウトブレイクの基準及び感染対策マニュアルを作成する。
- [89] 平成 26 年度診療統計のウェブサイトへの掲載を行う。
- [90] 「ウェルフェア健康大学」（「国際福祉健康産業展」に併催する講座）などの一般市民向けの講演会等を通じて、引き続き医療に関する情報提供を行う。
- [91] 当院と名古屋市立東部医療センター、西部医療センターとの間で、共通化が可能な診療材料等の共同した価格交渉の検討を行うなど、より具体的な連携方法について意見交換を行い、連携強化を図る。
- [92] 地区医師会、歯科医師会、地域医療機関、介護事業者と地域医療連携について意見交換を行う等、関係強化を図る。
- [93] 引き続き、災害時患者受け入れ訓練を実施し、そこでの問題点等を検証するとともに、他病院の状況等を調査し、「災害マニュアル」を充実させる。
- [94] 新たな専門医制度に向けて、学会の動向等を見据えながら、総合研修センターの体制強化を図り、新たな専門医研修プログラムの策定を進める。
- [95] 引き続き、平成 24 年度に策定した、医療技術職員の専門資格の取得や専門知識を持つ職員の育成のための職員育成計画を実施する。
- [96] 愛知県内の他大学病院と地域シミュレーションセンター連絡協議会（仮称）を開催し、相互補完的な連携やノウハウの共有を図る。
- [97] 名市大未来プランを具体化した病院における実行計画（サクラ咲くプラン）の進捗管理を行い、着実な実行を図る。
- [98] 地域医療連携・入退院支援センター（仮称）を設置し、運用を開始する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- [99] 事務局組織の改編による効果を見極めながら、さらなる運営体制の強化及び改善を図る。
- [100] 平成 24 年度に策定した教員定員削減計画を引き続き実行するとともに、教育研究支援体制の整備及び定着を図る。
- [101] 引き続き、特任教員、契約職員などの多様な雇用制度を整備・活用するとともに、事務職員採用試験の実施方法の改善等に取り組む。

〔102〕引き続き固有職員を対象とした職員研修の充実に向けて検討し、他大学との合同研修を実施し、職員間の交流を図る。

〔103〕引き続き、教員業績評価制度を実施し、処遇等への反映など制度の充実を図る。

〔104〕引き続き、人材育成評価制度の定着を図るとともに、評価制度を円滑に実施する方策について検討を進める。

第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

〔105〕引き続き、職員の能力向上を図り、業務の効率化・合理化に繋げるためのスキルアップ研修を検討する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置

〔106〕引き続き、財務指標を用いた大学間比較分析及び他大学における経営改善策の情報収集に努めるとともに、財務運営の指標の改善に向けた方策を検討する。

〔107〕引き続き、預け金やプール金などの不適正な会計処理の防止を目的にした啓発に努めるとともに、検収の適切な実施等、経理事務を適切に行うため、職員研修を定例的に開催する。

第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置

〔108〕引き続き授業料等について、本学の経営状況を含む総合的な検討のもとで額の妥当性を判断するとともに、施設費や実習関連経費について受益者負担の観点に立った自己負担化の検討を進める。

〔再掲〕名市大未来プランを具体化した病院における実行計画（サクラ咲くプラン）の進捗管理を行い、着実な実行を図る。〔97〕

〔109〕「名古屋市立大学交流会」を通じて、卒業生等に対し、大学の情報提供等の事業を行い、会員との連携を推進する。

〔110〕生涯学習講座開催時においてパンフレット等を配布するなど広く市民等に対し寄附を働きかける。

〔111〕既に外部委託化されている清掃や警備等の定型的な業務以外についても、費用対効果の観点から常に業務の見直しの検討を進めていく。

第3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

〔112〕保有資産の現状を把握し、引き続き、部局間の施設共同利用を促進するほか、施設の貸出しを行っていく。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- [113] 引き続き、年度計画に係る業務実績について、取組みの成果と課題及び中期計画の進捗状況を明示し、俯瞰的な視点による自己点検・評価を行う。
- [114] 平成 28 年度の認証評価受審に向けて、本学の内部質保証システムを機能させ、平成 27 年度の自己点検・評価の試行結果を踏まえ、大学全体で認証評価機関の評価基準に基づく自己点検・評価を行い、平成 28 年度の自己点検・評価報告書の正式提出の準備をする。

第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- [115] 引き続き、プレスリリースについて、メディア・コンテンツに応じたきめ細かな情報発信を行い、掲出件数の増加を図る。
- [116] 引き続き研究紀要論文の電子化作業を進め、著作権処理の済んだ論文を全て公開する。

V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- [117] キャンパスの統合、新学部棟の建設のプラン作成にあたり、大学内、市での合意形成、調整を行いながら第3期中期計画の作成を見据えた具体的な資料の作成を行う。
- [118] 桜山キャンパス医学部実験動物研究教育センターにおける熱源機器更新応急保全工事について実施設計及び工事に着手し、完了させる。

第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置

- [119] 環境報告書の作成、公表をはじめ、環境憲章に定められた基本方針の実現に向けて、新たに作成したアクションプランを推進する。
- [120] 冷暖房の適切な管理による節電の実施などCO₂発生量の抑制及びエネルギー消費削減に取り組む。また、省エネ効果が見込めるエネルギーセンターの機器更新についてE S C O事業を含め、病院と連携を図りながら検討を進める。
- [121] 教養教育及び専門教育において、各学部・研究科のカリキュラムや専門性に合わせた環境関連科目を持続して開講し、その充実を図る。
- [122] 非常配備計画、消防計画等の点検を行い、学内の防災体制の整備を行うとともに、前年度の訓練を踏まえて改善内容を反映させた防災訓練等を実施する。
- [123] 引き続き、学生・教職員を対象とするハラスメント研修会及びハラスメント予防委員会を開催する。

- [124] ハラスメントの実態を把握するためのアンケートの実施により、ハラスメント予防対策や研修会のあり方について検討する。
- [125] 平成 29 年度における女性教員比率 27%の達成とワーク・ライフ・バランス実現のために、子育てや介護を抱える教職員を支援する仕組みを実施・検討するとともに、教職員および学生の意識啓発を図る。
- [126] 引き続き、女性研究者に対する研究活動支援を行うとともに、名古屋大学・豊橋技術科学大学、名古屋市等と連携・協力事業（文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」）を実施する。
- [127] 引き続き、研修会や広報誌などを通じ、男女共同参画推進に係る意識啓発を図る。
- [128] 将来リーダーとなる女性を育成し、女性教職員の上位職階への登用を図るため、女性研究者研究活動支援事業（連携型）のリーダーシッププログラムを実施する。

第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置

- [129] 引き続き、倫理研修会の開催、「倫理推進月間」の実施、コンプライアンスの重要性を身近に考える機会を提供する「コンプライアンス通信」の発行（年間 10 回以上）などによる教職員に対する意識啓発を行う。
- [130] 改正後の「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を踏まえて、研究不正の再発防止に向けて、研究不正防止についての説明会等を実施する。
- [131] 内部監査中期計画に基づく年次計画により、監査を実施する。監査結果に基づいて改善のための対策、措置等を実施する。

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成27年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7,129
自己収入	28,097
授業料及び入学金検定料収入	2,597
附属病院収入	24,604
雑収入	896
施設整備費補助金	213
長期借入金収入	243
受託研究収入等	2,048
目的積立金取崩等	140
計	37,870
支出	
業務費	34,713
教育研究経費	2,173
診療経費	15,071
人件費	17,469
一般管理費	538
施設整備費	571
受託研究費等	2,048
計	37,870

2 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	37,904
経常費用	37,904
業務費	35,276
教育研究経費	2,410
診療経費	14,230
受託研究費等	931
人件費	17,706
一般管理費	584
財務費用	6
減価償却費	2,038
臨時損失	0
収入の部	37,473
経常収益	37,473
運営費交付金収益	7,129
授業料等収益	2,611
附属病院収益	24,616
受託研究収益等	1,931
雑益	896
資産見返負債戻入	290
臨時利益	0
純利益	△431
目的積立金取崩益	36
総利益	△395

3 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	37,870
業務活動による支出	36,840
投資活動による支出	1,024
財務活動による支出	6
資金収入	37,870
業務活動による収入	37,413
運営費交付金による収入	7,129
授業料及び入学検定料による収入	2,597
附属病院収入	24,604
受託研究収入等	2,048
その他の収入	895
目的積立金取崩等収入	140
投資活動による収入	213
財務活動による収入	244

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 限度額

15億円

2 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れすること。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・設備の更新 ・急性期病院としての機能強化 	総額 5 7 1	施設整備費補助金 (2 1 3) 長期借入金収入 (2 4 3) 附属病院収入等 (1 1 5)

2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。